

平成24年度 園児を募集します

杉の子幼稚園

杉の子幼稚園では、自然の中で多くの経験をしながら、たくましい体を、考える力を、そして豊かな心、思いやりの心を育てたいと思っています。保育時間内の活動では、情操教育として、絵画、オルガン・リトミック、たくましい体にと体操を、それぞれ専門の講師を招いています。さらに楽しい英会話や年長児には剣道、日舞、琴などで、子どもたちの可能性を引き出すように努めています。



9月26日(月)から申込を開始

予定人員になり次第締め切ります。

受付時間

●月～金曜日

午前10時～午後4時

●第2、第4土曜日

午前10時～正午

申込場所 杉の子幼稚園

申込方法 入園申込書に記入

のうえ、入園希望児同伴で

おいでください。

募集対象

●満3歳児(平成24年4月2

日以降満3歳になる子)、

3歳児、4歳児

就園時間(通園バス有)

●平日

午前7時40分～午後6時

延長保育(経費無料)

●月～金曜日

午前7時40分～午前8時40分

午後2時20分～午後6時

自由登園日

●第2、第4土曜日

午前8時30分～正午

つくしんぼの会(経費無料!)

未満児と保護者の会

●第2、第4土曜日

午前10時～午前11時

一時お預かり

2歳～5歳までのお子さんを

対象に一時お預かりをし

ます。

●利用日 月曜～金曜日

休園日は利用できません。

●時間 午前9時～午後4時

●費用 1時間300円

●昼食 お昼の時間にかかる

時は、おかず入りお弁当を

持参してください。

●予約 前日までに必ずお電

話ください。(行事のため休園

の場合もあります。急用の場合は当

日予約可。)

経費

●入園料 15,000円

※同時第二子入園の場合

7,500円

●毎月の費用

合計	育成費	給食費	教材費	保育料
25,180円	600円	3,400円	3,580円	17,600円

絵画、オルガン・リトミック、体操、英語、剣道、日舞の経費は徴収いたしません。

※2子同時在園の場合、第

1子の保育料が月額一万

円差し引かれます。

※バス通園の方は、維持費

として2,320円(月額)

額)がかかります。

就園奨励費

町民税の額に応じ、就園奨励費が年1回支給されます。

●園奨励費

問い合わせ先

杉の子幼稚園(32)4640

(申込書、経費などの説明

書をお渡ししますので、来

園またはお電話ください。)

一日の流れ

7:40～8:40 延長保育(無料)

8:40 登園、自由遊び

10:00 一斉活動
合唱、お絵かき
リズム遊び、体操
オルガン・リトミック
英語で遊ぶなど

11:30 昼食(月～金)
副食給食
(主食のみ持参)

13:00 一斉活動

14:15 降園 バス1スタート

14:20～バス2、歩き降園準備

14:20～18:00 延長保育(無料)

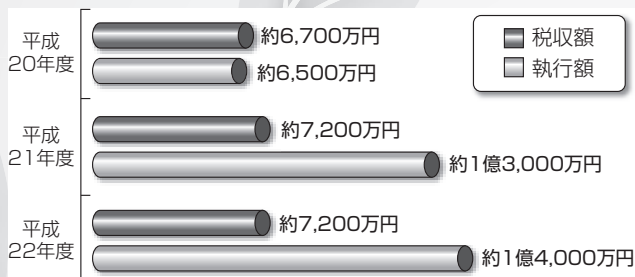


森林づくり県民税を活用しています!

① 佐久地域の森林税と使い道

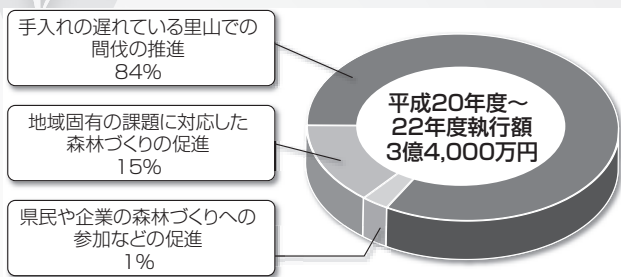
■ 3年間で3億4,000万円が森林づくりに活用

佐久地域の平成20年度から22年度の森林税の税収は、約2億1,000万円ですが、約3億4,000万円が森林づくりに活用されました。



■ 主な使い道は手入れの遅れた里山の間伐

森林税の主な使い道は「手入れの遅れている里山の間伐の推進」で全体の84%を占めています。



② 県民や企業の森林づくりへの参加の促進

■ 「木育(もくいく)活動」などを支援しています

佐久地域の皆さまに森林づくりや木材利用などへのご理解をいただくために、普及啓発活動、企業と地域の交流、子どもから大人まで参加できる学習機会の創出(木育活動)などの取り組みを支援しています。



森林整備モデル
団地の説明会



木育活動の
様子



企業による
森林整備



木育活動の
様子

■ 地球温暖化防止に取り組む皆さまを支援します

地球温暖化対策として、森林整備の実施、パレットストーブの利用など、CO2排出削減に取り組む県民、企業などの活動を評価・認証する取り組みにも森林税が活用されています。

問い合わせ先

- 税を活用した森林づくりに関すること
佐久地方事務所林務課 電話：0267(63)3152 FAX：0267(63)3195
- 税の仕組みに関すること
佐久地方事務所税務課 電話：0267(63)3139 FAX：0267(63)3186